No.	事業名	交付対象事業費	物価高騰					一般財源	その他の財源		事業概要	備考
			低所得世帯支援枠		推奨事業	低所得世帯支援枠及び不足額給付分の給付金定額減税一体支援枠						
			給付費	事務費		給付費	事務費					
1	住民税非課税世帯等臨時特別給付金（非課税世帯追加分）	138,578,024円				130,740,000円	7,838,024円				【国の方針による】 物価高騰の影響を大きく受ける住民税非課税世帯に３万円を追加給付	R6から繰越
2	住民税非課税世帯等臨時特別給付金（新規低所得者子育て世帯分）	13,210,332円				9,120,000円	4,090,332円				【国の方針による】 物価高騰の影響を受ける低所得世帯のうち、子育て世帯を支援するため、３万円給付世帯に子供１人あたり２万円を加算給付	R6から繰越
3	民間保育所等給食費支援事業（３月分）	1,496,880円			498,880円				県補助金	998,000円	コロナ禍における、民間保育所等の給食材料費等に係る物価上昇の負担を軽減することにより、保育事業者や保護者を支援する。	R6から繰越 ※市としてはR6事業
4	不足額給付	197,241,089円				185,470,000円	11,771,089円				【国の方針による】 定額減税を補足する給付（不足額給付）	
5	物価高騰対応生活応援クーポン事業	69,144,735円			48,144,735円				県補助金	21,000,000円	物価高騰が続く中、市民の物価上昇の影響を緩和するため、全ての市民に対象店舗での買物に使えるクーポン券を１人あたり1,000円分配付する。また子育て支援として、18歳以下の子どもには人数に応じて１人あたり1,000円増額し配付する。	
6	物価高騰対応学校等給食品質確保事業（公費負担分）	18,630,640円			18,630,640円						物価上昇が続く中、給食費の値上げを避けつつ給食の品質を確保することにより、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた保護者等を支援する。	
7	ごみ収集運搬委託人件費等高騰対策事業	12,886,016円			12,886,016円						市民の生活に欠かせないゴミ収集業務について、人件費や物価高騰の影響を受けている事業者に人件費及び物価の高騰分を委託料に含めることで支援する。	
8	し尿汲取り運搬委託人件費等高騰対策事業	14,622,052円			14,622,052円						市民の生活に欠かせないし尿汲取り業務について、人件費や原油高騰の影響を受けている事業者に人件費及び原油の高騰分を支援することで、し尿汲取り券の値段を利用者に転化せず据え置きとする。	
9	心身障がい者手当物価高騰対応事業	19,507,350円			11,501,557円			8,005,793円			物価高騰の影響を強く受ける心身障がい者に対し、物価高騰分を支援することで生活安定を図る。	
10	物価高騰対応民間保育所等給食費支援事業（７～９月分）	4,544,300円			1,515,300円				県補助金	3,029,000円	物価高騰に直面する民間保育所等に対し、給食の材料費の物価高騰分の負担等を軽減するため支援する。	
11	鳥インフルエンザ予防対策物価高騰対応事業	8,177,093円			8,177,093円						飼料の物価高騰及び高病原性鳥インフルエンザ発生により影響を受けている市内家きん農家を支援する。	
12	証明書コンビニ交付手数料減額事業	4,846,870円			4,846,870円						物価高騰の影響を受けた市民に対する支援として、コンビニ交付端末による証明書発行手数料を10円に減額する。	
13	次世代自動車購入費補助事業	2,900,000円			2,900,000円						光熱費や物価高騰による家庭の経済的負担を軽減するため、省エネ性能に優れた次世代自動車への買い替えを支援する。	
14	物価高騰対応民間保育所等給食費支援事業（４～６月、10月～３月分）	18,485,450円			6,162,450円				県補助金	12,323,000円	No.10に同じ	R8に繰越 ※市としてはR7事業
合計		**524,270,831円**	**0円**	**0円**	**129,885,593円**	**325,330,000円**	**23,699,445円**	**8,005,793円**		**37,350,000円**		